

お持ちの NCPR 修了認定の有効期限が 2021 年 12 月末日までの皆様へ

日本周産期・新生児医学会  
新生児蘇生法委員会

現在の COVID-19 の影響による講習会開催件数の減少により、新生児蘇生法委員会で検討いたしました結果、以下の対象者について e ラーニングでの更新を可能とする特別措置を延長することといたしました。対象の方は、有効期限月内に所定の申請書類を事務局までご送付いただきますようお願い申し上げます。6 月以降講習会の開催件数は昨年度に比べて徐々に増えてきております。ご自身の施設やお近くで参加可能なスキルアップコースの開催がある方は、実技の復習のために是非スキルアップコースの受講で更新をしていただきますよう宜しくお願いいたします。

**【特別措置対象者】**

**2021 年 12 月末日までに有効期限を迎える A・B・J の修了認定者**

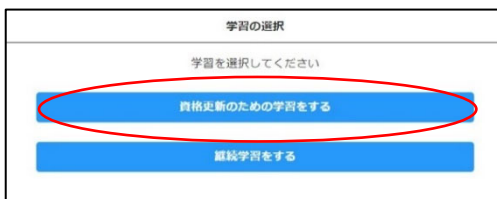
**【特別措置について】**

お近くでスキルアップコースの受講ができない方に限り、特別措置として **e ラーニングで更新を可能といたします。**また、**期限が切れた後でもスキルアップコース受講が可能でしたら、更新を受理いたします。**

**【eラーニングの履修方法について】**

**eラーニングはガイドライン2020版でリニューアルされており、履修によりガイドライン2020へのアップデートも済ませることができます。**

NCPR ホームページのメニュー「e ラーニング」より、修了認定番号と登録のお名前（全角カナ）を入力後ログインし、「資格更新のための学習をする」を選択してください。テストを受けて必要なコンテンツのみ学習するか、テストを受けずに全て学習するか選択し、履修を開始してください。履修が途中となった場合は「更新のための学習を再開する」を選択してください。詳しくは e ラーニングを始める前に HP をご確認ください。



コンテンツ内容：アルゴリズムコンテンツ・必須科目・自由科目  
学習時間の目安：  
・テストを受ける場合（テストで正解したアルゴリズムコンテンツを省略できます）・・・約 1～2 時間  
・テストを受けずに全てを学習する場合・・・約 2～3 時間

**【修了認定更新料お振込先・提出物・送付先】**

ホームページの「各種手続きのご案内」→「認定を更新される方へ」をご参照ください。

**【本件に関するお問い合わせ先】**

新生児蘇生法普及事業事務局 電話:03-5228-2017 E-mail: info@ncpr.jp